



栃木県公報

平成28年
8月23日(火)
第2811号

目次

○予定保安林	告示	793
○平成28年度クリーニング師試験の実施	公告	793
○入札公告(特定調達公告)	調達等公告	795

告 示

栃木県告示第436号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成28年 8月23日

栃木県知事 福田 富一

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市上永野字蕪根口491-1、字大畑2408-1、2411-1、2412-1、字市ノ沢2417-1、字源次郎沢2418-1、字蕪根沢2419、2420、字込ノ木沢2421、字尾見ノ木沢2422、字小曾倉沢2423、字ハタカリ沢2424-1から2424-3まで、字坂ノ久保2426、字栃ノ木沢2427、字藤ノ木久保2428-2、2429、字明利谷久保2430、2431、字明利が久保2433、2434-1、字真見ヶ沢2435-1、2436、2437、2438-1、字スカマケ沢2439-1、2442-1、字木踏沢2443-1、字関場2444-1、字岡2445、2446-1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

公 告

○平成28年度クリーニング師試験の実施

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第7条の規定により平成28年度クリーニング師試験を次のとおり実施するので、クリーニング業法施行細則(昭和33年栃木県規則第78号)第4条の規定により公告する。

平成28年 8月23日

栃木県知事 福田 富一

1 試験の日時及び場所

- (1) 試験日 平成28年11月13日(日)
- (2) 試験開始時間 学科試験 午前10時(集合時間:午前9時30分)
実技試験 午後1時
- (3) 試験会場 宇都宮市陽南4丁目2-1 栃木県立衛生福祉大学校

2 試験科目

- (1) 学科試験(60分)
 - ア 衛生法規に関する知識
 - イ 公衆衛生に関する知識
 - ウ 洗たく物の処理に関する知識
- (2) 実地試験
 - ア 鑑定試験
 - 薬品の鑑定(10分)
 - 繊維の鑑定(5分)
 - イ 技能試験
 - アイロン仕上げの技能(8分)

3 出願期間

平成28年10月4日(火)から同月6日(木)まで
(郵送による場合は、平成28年10月6日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。)

4 出願場所

- (1) 県内(宇都宮市を除く。)居住者は、その住所地を管轄する健康福祉センター
- (2) 宇都宮市内居住者は、宇都宮市保健所
- (3) 県外居住者は、栃木県保健福祉部生活衛生課

5 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条(高等学校の入学資格)に規定する者
- (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者
- (3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
- (4) クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令(昭和30年厚生省令第21号)附則第2項に規定する者
(1)から(3)までに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者)

6 提出書類

受験を希望する者は、次の書類を提出すること。なお、受験願書及び受験票は、栃木県保健福祉部生活衛生課又は最寄りの健康福祉センター若しくは宇都宮市保健所で配布するものを使用すること。

- (1) 受験願書
- (2) 履歴書
- (3) 受験資格を証する書類(卒業証明書等)
最終学歴の中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、短期大学、大学のいずれかの卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は中等教育学校の前期課程を修了したことを証する書類
 - ア 卒業証書の写しを提出する場合は、その原本も併せて持参すること。
 - イ 卒業証明書等の氏名が現在の氏名と異なっている場合は、戸籍謄(抄)本を提示すること。
- (4) 受験票
- (5) 写真(出願前6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦6cm横4.5cmのものを受験票に貼り付けること。)
- (6) 52円切手(郵送料として、受験票に貼り付けること。)

7 受験手数料

7,000円を栃木県収入証紙により納付すること(受験願書に貼付し、消印をしないこと。)

8 合格者の発表

- (1) 平成28年11月29日(火)午前10時に県庁正面道路東側屋外掲示板、各健康福祉センター及び宇都宮市保

健所に合格者受験番号を掲示する。

- (2) 栃木県公式ホームページに掲載する。
- (3) 合格者には、栃木県保健福祉部生活衛生課から通知する。
- (4) 可否について電話での問い合わせには一切応じない。

9 その他

- (1) 受験者本人は、平成28年11月29日(火)から1ヶ月間、科目別得点を栃木県保健福祉部生活衛生課で口頭請求できる。この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、身分証明書、運転免許証等)を持参すること。
- (2) 受験願書及び受験票は、栃木県保健福祉部生活衛生課又は最寄りの健康福祉センター若しくは宇都宮市保健所で配付するものを使用すること。なお、郵送を希望する者は、返信用封筒(規格(長3)の封筒に、宛先を明記の上、82円切手を貼る。)を同封の上、栃木県保健福祉部生活衛生課宛て請求すること。
- (3) 試験当日は、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)、昼食及び実技試験で使用する白無地綿50%以上シングルカフスのポケットにふたのないワイシャツ1枚(完全に洗濯し、のり付けして適当に湿らせたもの)を必ず持参すること。
- (4) 身体に障害等があり、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願前に、栃木県保健福祉部生活衛生課へ連絡すること。
- (5) その他、不明な点は次に問い合わせること。

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号

栃木県保健福祉部生活衛生課

電話 028-623-3110

(生活衛生課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年8月23日

とちぎりハビリテーションセンター所長 星 野 雄 一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 一般X線撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成29年3月10日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、医療用機器の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年10月11日から同月14日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 1の(1)と同様の物品の納入実績を有する者であること。
- (5) 当該購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成28年 8月23日から同年10月 4日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成28年10月11日午後 4時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成28年10月14日午後 2時 とちぎリハビリテーションセンター 3階大会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成28年 8月23日から同年10月 5日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9時から午後 4時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成28年10月 7日までに郵送する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書にとちぎリハビリテーションセンターで交付する仕様書に基づき作成した提案書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 とちぎリハビリテーションセンター所長が、入札者の作成した提案書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 提案書が、とちぎリハビリテーションセンターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成 7年栃木県規則第12号）第156条第 3号から第 7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

X-ray equipment 1 set

(2) Time and Date of bidding:

4:00 p.m., October 11, 2016

(3) Information is available at:

Financial Affairs Division,

Department of Management,

Tochigi Rehabilitation Center

3337-1 Komanyu-machi, Utsunomiya, Tochigi 320-8503

TEL. 028-623-6112

(障害福祉課)